

6. 賑わい創出や文化発信について

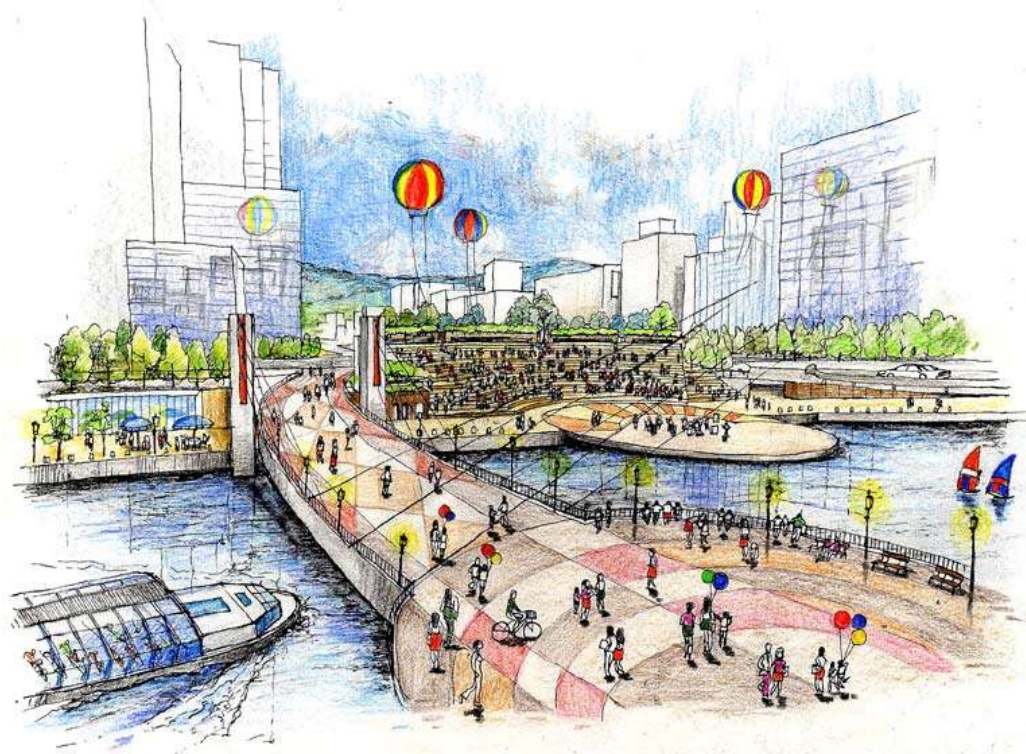
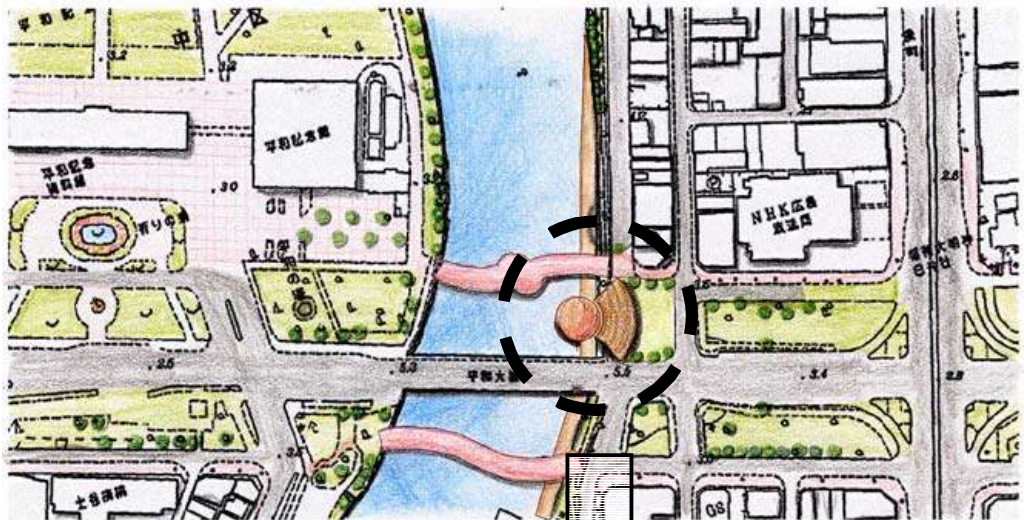
(1) 緑地内の施設

① 野外劇場

- ・ 平和記念公園を臨める河川と一体となった場所に（平和大橋の東詰）、平和を身近に感じながら文化を創造し、楽しむことができる野外劇場を設置し、市民に開放する。

【詳細は別添資料参照】

◆ 野外劇場の整備イメージの例



② 「嵐の中の母子像」再整備

- ・原爆の人的被害を訴え、平和をアピールするため、平和記念公園前に立つ「嵐の中の母子像」を再整備する。例えば、台座を高くする、ライトアップなどの方法があるが、実施に当たっては著作権者の了承を得る。

◆嵐の中の母子像再整備の例

嵐の中の母子像を目立たせて、ドームに次ぐ第2の平和のシンボルにしよう

- ・台座の高さを2倍へと高くする
- ・台座の平面面積を小さくする
- ・強力なライトをできれば全夜間、せめて原爆ドームと同時間当てる

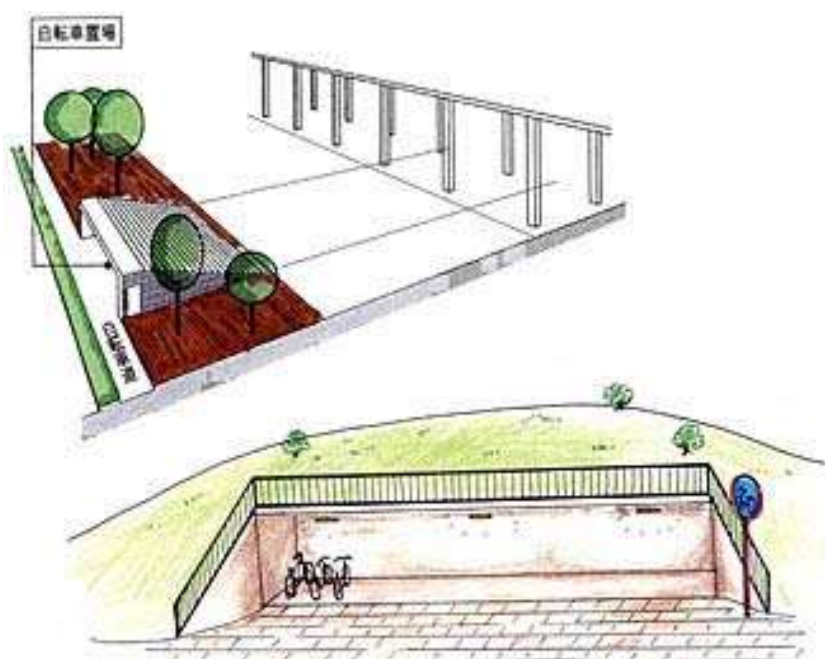
これを実行すれば市民や観光客の道路通行者、バス乗客等にもよく観察される



③ 駐輪場

- ・沿道の施設の状況に配慮し、小規模な駐輪場を数多く整備する。

◆駐輪場整備の例



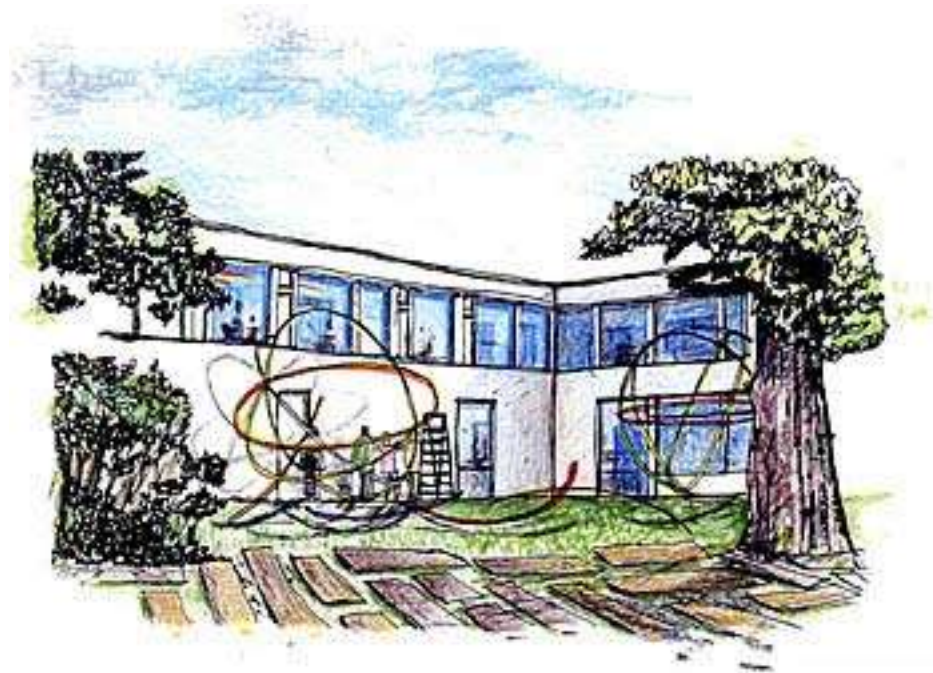
④ その他

以下について、各メンバーから提案されたそれぞれの思いを施設毎に
列挙する。

1) ワークショップ空間

- ・ 平和大通り一帯にワークショップ空間（市民アトリエ、画廊、ストリートミュージアムなど）を配し、平和大通りを芸術の発信地とする。
- ・ 市民アトリエとして貸し出せるような仮設的な建物を許可し、整備・配置する。
- ・ 緑地内・沿道建物内外にかかわらず、気軽に作品の展示ができるように、また気軽に鑑賞できるように設置する。
- ・ ソフト面、ハード面の両方ともすべての人々に鑑賞しやすいようにする。（アマチュアの参加スペースの確保、市民ギャラリーの開催など）

◆ワークショップ空間の整備イメージの例



2) 野外彫刻

- ・ 永久的なもの期限を限ったもの、現在ある碑などを考えて、バランスよく野外彫刻を配置する。
- ・ “ヒロシマ平和野外彫刻展（仮称）”をビエンナーレかトリエンナーレとして開催し、世界から出展者を募る。展示場所は平和大通り、平和記念公園一帯、比治山の現代美術館まで繋げ、場合によっては他の美術館も含める。その開催日を8月6日の被爆者慰霊祭に合わせてはどうか。
- ・ 彫刻展以外の時期は、平和大通り一帯に一般から募った作品を展示する。

3) 小劇場

- ・ 50～100人程度収容できる小劇場を配置する。ここでは主にコメディを演じる。

4) 屋台

- ・ 平和大通りの一定区間に屋台を誘致する。
- ・ 色々な種類の料理や各国の料理などを提供する個性的な屋台を誘致し、オープンカフェと合わせて平和大通りの名物とする。
- ・ 屋台を誘致する区間には、上下水道などの設備を設置する。

5) インフォメーション施設

- ・ 平和記念公園内及び平和大通りに、気軽に利用できるインフォメーション施設を数カ所設置し、国内外からの観光客や市民の情報収集の手助けをする。
- ・ インフォメーション施設では、平和大通り、平和記念公園、あるいは近辺の施設での催し物の案内、申し込み、さらには、平和大通り内のボランティアの受付、相談、問い合わせなどのサービスを提供する。
- ・ 観光客だけでなく、広島市民も対象とし、訪れた人達の手助けができるよう、また、市民の平和に対する教養も上げられるよう、様々なイベントや情報収集の場とする。

6) サイン類

- ・ 広島（平和大通り）を知ってもらうため、もっと快適に平和大通りで過ごせるように、誰にでもわかりやすく、それでいてユーモアにあふれ、デザイン的に優れた個性的なサインを各所に配置させる。
- ・ 外国人にもわかるよう、英語、中国語、ハングル語などで表示するとともに、絵文字、音声や点字などでの案内もする。

7) 交番

- ・ 明るく安全な大通りの実現のために、平和大通りに交番を設置する。

8) ゴミ箱

- ・ 平和大通り内に設置するゴミ箱は分別収集とする。

9) 緑地内にある記念碑などの取り扱い

- ・ 緑地内に既にある記念碑等の建造物のあり方について、設置の経緯や著作権者等の意志などを充分尊重した上で、広く議論・検討していく。

(2) 地下空間について

- ・アストラムラインの地下空間が有効活用できる場合は別であるが、広場などとして利用する地下空間はあえてつくらないことを原則とする。
- ・平和記念公園へもっと気軽に立ち寄ってもらうために、景観を損なわない程度で、地下駐車場・地下駐輪場を設ける。

(3) 平和大通りの利用促進

- このような施設整備を進めながら、人々に平和大通りの良さを体験してもらうため、フラワーフェスティバルの時だけでなく、定期的に歩行者天国にして一般市民に開放し、様々なイベントなどを展開していく。

以下について、各メンバーから提案された利用促進についてのそれぞれの思いを列挙する。

① 歩行者天国にしたい理由

- ・「平和大通りでは市民と市民の触れ合う機会がある、そこから平和を実感できる」という空間にしたい。
- ・広島市の中心部には、市民がぶらぶらでき、自由に自分を表現できるようなゆとりある空間の広場があまり多くないことから、平和大通りを市民の集えるフリーな広場として使いたい。
- ・歩行者天国には二つの意味がある。一つは、市民の集える巨大な空間をつくり出すこと。二つ目は、自動車を通りから一時的に閉め出すことによって、自動車環境公害に対する市民の意識を向上させ、また、自動車の混雑や公害、事故などと平和な空間というイメージの不一致の解消を図ること。

② 歩行者天国によるイベントの展開

- ・毎月最低一回は歩行者天国を企画する。通りを賑やかにするために、青空市場、フリーマーケット、骨董市、大学対抗文化祭、ベンチャー企業博覧会などを開催し、時には平和大通りかけっこ大会、車いすミニマラソン大会等を企画して、通り全体に活気を与える。

③ 市民による平和大通りの利用促進

- ・平和大通りが活発に利用されるように、行政・ボランティアなどがはじめのうちはひっぱって、イベント開催のフォローをしていく必要がある。
- ・市役所が窓口、コーディネーターになり、市民花壇、菜園、清掃、イベントなどの運営のボランティアを組織する。あるいは、一日ボランティアでも気軽にできるシステムをつくる。

- ・市民にも、知恵も力も汗もお金も出してもらおう。（花壇のブロックなどを市民、観光客に買ってもらおう。）

④ フラワーフェスティバル

- ・フラワーフェスティバルを、平和大通りの全区間を使って開催する。
- ・沿道の各商店、会社、施設、民家も参加してもらおう（花の絵、花を読み込んだ詩、俳句、短歌の展示、花を飾る、花のついた帽子をかぶる等）
- ・秋にも、平和大通り全区間を使ったお祭りを開催する。
- ・フラワーフェスティバルの時と、9～10月頃に年2回コンテストを行い、菜園をいつも綺麗に維持する。

(4) 沿道建物の誘導

- ・平和大通りが沿道建物と一体となった賑わい空間とするために、沿道建物の1F、2Fに、小売店や飲食店などの誘導をめざす。

◆沿道建物の誘導の考え方

- ・大通りに面した中小の駐車場（個人）を減らす。
- ・そこに文化施設、カフェなどを。



(5) 西広島（己斐）駅周辺について

- ・西広島（己斐）駅周辺地区については、アストラムライン延伸に伴う駅周辺の整備などにより、平和大通りのイメージが連続するゾーンとなることが期待される。

【西広島（己斐）駅周辺整備の考え方は別添資料参照】

7. 維持管理について

- ・平和大通りに限らず、一般に道路、公園、橋、建物の施設などは定期的な清掃、修理などの維持管理が必要である。現在、平和大通りの清掃回数が少なく、時期によっては雑草が長く密生して荒地と化し、折角の通りの印象を悪くしている。また、道路や橋についてはあちこちの地域で破損や錆が見られ、造った後の維持管理が皆無とも思える状態で、平和を訴える広島イメージをも悪くしている。
- ・例えば道路や橋の場合には舗装部分の修理だけでなく、ガードレールや欄干の塗装、修理など、また、花壇や公園の場合には雑草の除去や清掃、植樹の剪定などの定期的なケアが必要である。それらの施設を常時綺麗に保つことによってそれらの寿命を長くし、ひいては経費の節減や市のイメージアップにも繋がっていく。